

令和2年度 大阪大学医療安全監査委員会報告書

大阪大学医療安全監査委員会規程第2条第1号に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

大阪大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって説明を求めることにより、監査を実施した。

《第1回》

- ・日 時：令和2年8月21日（金）14:00～16:00
- ・場 所：大阪大学医学系研究科共通棟3階大会議室
- ・委員長：倉智 博久（大阪母子医療センター総長）
委 員：水島 幸子（水島綜合法律事務所所長）
山口 育子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長）
橋本 重厚（福島県立医科大学会津医療センター教授、同附属病院医療安全管理部長）
奈良 哲（大阪大学理事）

《第2回》

- ・日 時：令和3年1月7日（木）14:00～16:05
- ・場 所：大阪大学医学系研究科共通棟3階大会議室
- ・委員長：倉智 博久（大阪母子医療センター総長）
委 員：水島 幸子（水島綜合法律事務所所長）
山口 育子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長）
橋本 重厚（福島県立医科大学会津医療センター教授、同附属病院医療安全管理部長）
奈良 哲（大阪大学理事・欠席）

2. 監査の内容及び結果

(1) 大阪大学医学部附属病院のCOVID-19対応について

医学部附属病院のCOVID-19対応について、大阪府と連携し、府内の重症患者を受入れ、治療に尽力していることを確認した。また、院内感染にも細心の注意を払いクラスターを出さず、外来診療や手術数を状況に応じて調整しつつ、適切な対応を行っていることを確認した。

(2) 医療安全に係る各部門及び委員会等の活動について

① 感染対策委員会について

感染対策委員会及び感染制御部の令和元年度下半期及び令和2年度上半期の活動状況について報告があり、COVID-19への対応を確認するとともに、それ以外の感染対策も継続して適正に行われていることを確認した。

- ② 医療放射線安全管理委員会について
医療放射線安全管理委員会の令和2年度上半期の活動状況について報告があり、適切に行われていることを確認した。
- ③ 高難度新規医療技術審査部について
高難度新規医療技術審査部の令和元年度下半期及び令和2年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。
- ④ 未承認新規医薬品等診療審査部について
未承認新規医薬品等診療審査部の令和元年度下半期及び令和2年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。
- ⑤ 医薬品安全管理委員会について
医薬品安全管理委員会の令和元年度下半期及び令和2年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。
- ⑥ 医療機器安全管理委員会について
医療機器安全管理委員会の令和元年度下半期及び令和2年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。
特に医療機器使用に関する医療関係者への教育状況、高度医療機器の対応について確認した。
- ⑦ リスクマネジメント委員会について
リスクマネジメント委員会及び中央クオリティマネジメント部の令和元年度下半期及び令和2年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。
- ⑧ 医療クオリティ審議委員会について
医療クオリティ審議委員会の令和元年度下半期及び令和2年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。
- ⑨ 医療安全に係る中央機能について
令和元年度下半期及び令和2年度上半期における国立大学病院長会議常置委員会診療担当（医療安全管理）校としての医療安全・質向上のための相互チェック、全国国公立大学附属病院に係る特定機能病院間相互のピアレビューの企画、とりまとめ、令和2年度国公立大学附属病院医療安全セミナーの企画等の活動について報告があった。

3. 総括

大阪大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが、適正な管理がなされていたと認める。

今回の監査時期、令和元年度下半期から令和2年度上半期の活動は、COVID-19に関する患者受入、治療、感染防御、院内周知等の体制整備について高く評価し、COVID-19下でも医療安全管理体制が機能し続けていることを高く評価する。

今後は、ウィズコロナとなっていくため、今年度と同様にCOVID-19下での医療安全管理体制の更なる充実に努められたい。

令和3年3月22日

国立大学法人大阪大学医療安全監査委員会

委員長 倉智博久